

令和4年6月定例会

教育民生委員会会議録

7月12日(火)

防 府 市 議 会

令和4年第3回 教育民生委員会会議録

○日 時 令和4年7月12日（火） 午前10時00分

○場 所 議会棟3階 全員協議会室

○付議事件

(1) 議案第54号 防府市公民館設置及び管理条例中改正について

○出席委員（7名）

教育民生委員長	牛 見	航
教育民生副委員長	村 木	正 弘
教育民生委員	河 杉	憲 二
〃	久 保	潤 爾
〃	田 中	健 次
〃	吉 村	祐太郎
〃	和 田	敏 明

○欠席委員（2名）

上 田	和 夫
藤 村	こずえ

○委員外議員（4名）

河 村	孝
高 砂	朋 子
松 村	学
森 重	豊

○説明のため出席した者（5名）

教育長	江 山	稔
教育部長	高 橋	光 男
教育部次長	石 丸	典 子
学校教育課長	荒 瀬	淳 子
生涯学習課長	金 子	照

午後 10 時 00 分 開会

○牛見委員長 ただいまから、教育民生委員会を開催いたします。

本日、欠席の届のありました委員は、上田委員、藤村委員でございます。

議案第 54 号防府市公民館設置及び管理条例中改正について

○牛見委員長 それでは、議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託となりました案件について審査を行います。

議案第 54 号防府市公民館設置及び管理条例中改正についてを議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

なお、発言は挙手の上、マイクを持ってお願いいたします。

○石丸教育部次長 議案書 87 ページをお願いいたします。議案第 54 号防府市公民館設置及び管理条例中改正について御説明いたします。

現在、整備を進めておりますルルサス防府の 1 階に、まちなか生涯学習の拠点施設として現在の防府市文化センターの一部機能を移転し、適正な管理と運営を行うため改正を行うものです。

議案書の 88 ページをお願いします。まず、名称でございますが、市民の皆様にも分かりやすいように、ルルサス防府 1 階をルルサス文化センター、現在の緑町にあります文化センターを緑町文化センターとします。それでこの 2 か所の施設を併せて防府市文化センターを構成するものと考えます。

次に、ルルサス文化センターの開館時間でございますが、午前 9 時から午後 10 時までとします。一部交流室を午後 4 時から午後 7 時まで高校生等の学習室として利用する予定としております。

88 ページ、別表になります。使用料です。こちらは冷暖房の使用料でございます。現在の文化センターと同じ使用料としております。

次に、89 ページ、ルルサス文化センターの使用料でございます。まず、使用料区分は、開館時間を午前 9 時からといたしておりますので、朝の時間を午前 9 時から正午まで、昼・夜間につきましては、午後 4 時から午後 7 時までを学習室として利用することからそちらの関係する時間帯を区分し、表にあるとおり 5 つに区分することとしております。利用料につきましては、現在の緑町の文化センターと同じ時間単価としております。

なお、社会教育団体等の使用につきましては、これまでどおり無料となります。

このルルサス文化センターの施行日は8月1日として、同日オープンしたいと考えております。オープンの周知でございますが、8月1日の市広報に掲載する予定としております。また、学習室として利用していただくために、市内の高校へも周知してまいります。

最後になりますけれども、ルルサス文化センター内は、W i - F i 環境を整備しております。また、交流室、学習室となります交流室の電源は、延長コードなどにより机まで確保する予定としております。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○牛見委員長 執行部の補足説明に対し、質疑を求めます。

○河杉委員 ありがとうございます。先ほどもあったかもしれませんが、ちょっと根本的のところから質問させていただきますが、現在の緑町文化センター、いわゆる文福ですけれども、その機能の一部をルルサスのほうに持ってくるということで、当然、講座、生涯学習等々がメインになろうかと思いますが、まずどういったものをルルサスのほうに移転させていこうとされているのか、現在、緑町の文福においてはどういったものを残していこうということを考えていらっしゃるのか、まずその辺のところから改めてお伺いします。

○金子生涯学習課長 お答えいたします。

まず、ルルサス文化センターのほうに移転しようとしているものにつきましては、今の文化センターで行っております市民教養講座、それから短期講座、こういったところを移転させる予定といたしております。

それから、空いた時間につきましては、その交流室のほうを貸し館として御利用いただくという形になるかと思っております。

それから、今の文化福祉会館のほうに残す機能としては、各公民館との連携といった内容の管理的なところ、それからその他の生涯学習の企画といったところは、今の文化センターのほうに残す予定といたしております。

以上です。

○河杉委員 すみません、ちょっとよく聞き取れなかったのですが、いわゆるルルサスのほうにはやっぱり教養講座とか、そういった市民講座とかというのを持っていこうと。それから現在の文福については、公民館機能を重視した形の、いわゆる貸し館業務ではないのですけれども、そういったものも残していこうと。ただ、その中で料理教室等々については、当然ルルサスの2階に一部そういった料理をする調理場はありますけれども、文福より広くはないと思うのですが、その辺のところも併せてルルサスのほうに持っていこ

うというお考えなのかどうなのか、その辺のところをお聞かせください。

○金子生涯学習課長 お答えいたします。

料理教室のほうにつきましても、ルルサスの2階のほうに講座を移すこととして今調整をしております、今の講座の受講生の皆様は全部使用できるというような形になっております。

○河杉委員 ということは、いわゆる現在の文福、緑町文化センターのほうも調理室がありますが、そこも例えばどこかの団体が男の料理教室をやりたいからというふうな形で申し込んで、使用することは可能だということによろしいですか。可能だということですよ。

○金子生涯学習課長 現在の文化センターのほうにつきましては、徐々に利用をルルサスのほうに、貸し館等についても移転していこうというふうに考えておりますので、貸し館、今後の御利用についてはちょっと今後検討させていただきたいと思います。

○河杉委員 分かりました。いずれにしても、現在ある文化センターと、こっちの勤労青少年の建物って結構広いですよね。その中で、例えば現在の軽運動室、文福の、その辺のところ、今勤労青少年のほうはもうありませんが、例えばここに今、貸し館として卓球台も含めて出してありますけれども、その辺のところの貸し館みたいなところは継続されるということによろしいですか。

○金子生涯学習課長 令和6年に向けということになるかと思いますが、随時その御利用のほうを新しいルルサスのほうに、貸し館のほうも移転したいと考えておりますので、今後の貸し館についてはこれからちょっと検討させていただきたいと思います。

○河杉委員 分かりました。それと、今後ですけれども、いわゆる文福は耐震度は0。何ぼなので、いわゆる取壊しになるかと思いますが。改めて今後の計画を、取壊しについての計画と、それに併せてルルサスの充実、それからこういったものについては、例えば本庁の福祉センターのほうに移転するというような話を、現段階でいいのですけれども、ちょっとお聞かせ願いたいと思うのですが。

○金子生涯学習課長 現段階ということで、今の文化福祉会館取壊しに当たっては、今、計画では講座機能を、主に2階の辺なんですけど、それはルルサスのほうに移転するという形で、3階に一番大きい部屋があるのですが、こちらにつきましては新庁舎の8階のほうに文化センターという形で会議室のほうを設けるというような形になっております。予定として、今の生涯学習課自体は本庁のほうに移転するという予定になっております。今、移転計画としては令和6年の中頃になりますので、それ以降になってくるかと思いますが。

○河杉委員 分かりました。いずれにしても、今回とりあえず取壊しの予定として、残り

2年ですか、2年後にはそういった形でありますよということになれば、当然2年以内に現在の文福に置いている機能、いずれにしてもどこかに移転していこうというふうな計画だろうと思います。ただ、その後、そこに公園とか、今度都市計画になろうと、総合政策課の問題だろうと思いますけれども、駐車場とかということも言っていると思いますが、ただ、あそこは段差があるのです。1階と、それから2階等々で。その辺も含めた形で、市民により利用しやすいようなものを計画していただければと、これは生涯学習課の話ではないとは思いますが、教育委員会の話ではないとは思いますが、併せて要望しておきます。終わります。

○牛見委員長 ほかにございませんか。

○久保委員 すみません、もう本会議とかで質問が出たのかもしれないのですが、ちょっと確認ということで聞きたいのですが、オアシス教室はどうなっていくのですか、文福にある。

○金子生涯学習課長 オアシス教室につきましては、ほかの公共施設といいますか、違う場所を確保して実施するというので、今検討のほうを進めているようでございます。

○久保委員 まだ確定ではないけれどということですね。分かりました。だから、教室は当然存続するというので、了解です。

○牛見委員長 ほかにございませんか。

○和田委員 すみません、管理条例中改正のことなので、ちょっとそぐわない質問になるかもしれませんが、緑町の文化センターとルルサスの文化センターに移行、それぞれ機能が分かれるということで、市民に対しての周知といいますか、そういったところはもうどうふうにお考えですか。今まで慣れ親しんだ方が行ったときに、いや、これはあっちだよとか、これはこっちだよかならないようにしていただきたいと思うのですが。

○金子生涯学習課長 お答えいたします。

先ほど説明させていただきましたが、8月1日の市広報のほうでオープンのことについてはお知らせをするようにいたしておりますが、こういった内容周知についてはパンフレット、チラシ等を作成しながら周知を図ってまいりたいというふうに考えております。ホームページ、その他を含めて。

○牛見委員長 ほかにございませんか。

○田中委員 先ほどの河杉委員の質問に関連して、緑町文化センターのほうですけれども、基本的に令和6年以降は解体だとかそういう形で用途廃止みたいな形になるのだと思うのですが、だから3階の大会議室は基本的に新しい庁舎ができるまでは利用可能ですけれども、そのほかの小さな会議室はもうあまり貸さないということですか。ちょっとその確

認だけ。

○金子生涯学習課長 すみません、そこはまだ検討中ということで、基本的には新しい、せっかくできましたので、そちらのほうを御利用いただくようにしていきたいなどは思っております。

○田中委員 ただ、新しいところは市民講座とか、教養講座を重点的にするわけですから、そこが空いていればいいのですけれども、場合によったら空いていない時間帯だとか、そういう日にちもあるわけですよ。そういう場合はやはり、例えば地域のこれまで使っていたような方たちにとってみれば、何で使えないのかという話になっていくし、そこに、1階に人がいないならもう閉めましたということが言えますけれども、管理する人がいるわけですから、それは例えばできるだけ向こうに移ってくださいは理解できますけれども、移れない場合はやっぱり貸していただかないと、条例上こういうふうになっておれば貸さないというわけにはいかないと思うのですけれども、何か例えば工事でもやるということでもなければ。その辺のところどうですか。

○金子生涯学習課長 お答えいたします。

実際のところ、今すぐにずっと使えるというお答えもできないのですが、実は今、大分老朽化でエアコンとかも大変調子が悪くて、毎回修理をしながらやっているようなところもあって、全部お貸しできるのかどうなるのかというのはちょっと検討のほうをさせていただいてからということになろうかと思うのですが。

○田中委員 分かりました。令和6年以降に改定するようなものであれば、今からそのエアコン、お金を出してどうのこうのというような話にはならないかもしれませんが、ぜひその辺のところは柔軟に対処していただきたいというふうに、そういう形で市民が苦情を寄せるとか、議員に教育委員会への不信感を招くようなことにならないようにその辺の配慮をお願いしたいと思います。

それで、これは2月の所管事務調査のときに、少し最初に、この前の5月21日の勉強会資料のようなものを頂いて、前の課長さんのときでしたけれども、いろいろと教えていただきました。その際の議論で気になっていたことが2点ぐらいありますが、一つは今の文化福社会館に、キーボードと、それからピアノがあると。それについて、キーボードのほうは交流室に、防音仕様の交流室に移すという話で、ピアノはストリートピアノ的に交流室の5のほうの広い部屋に置いてというような話もちょっとあったのですが、そうすると隣が交流室4で畳の部屋で、お茶などに使うようなところでもあるというような形で、時間的にうまく管理できればいいかもしれませんが、お茶をやっていて、隣でピアノを弾かれたらというようなことでちょっと意見を申しましたが、この辺についてはどんなふう

に検討されたのか、ちょっと教えてください。

○金子生涯学習課長 お答えいたします。

ピアノにつきましては、交流室2、防音の部屋のほうに今設置をしようと考えております。交流室5のほうは、あそこは一応、靴の履き替えとかもある関係、それから隣の講座等の関係もありまして、当面、交流室2のほうにピアノのほうは設置したいというふうに考えております。

○田中委員 分かりました。ただ、その当時出されていたストリートピアノというようなのも、最近NHKのEテレで駅ピアノというような形で出ていて、ピアノを弾く人口も今かなり、子どもの頃に習っていたとかいう人も結構おられるし、そういうところに置いてあればというのもありますので、例えば交流室ということではなくて、オープンスペースのようなところにそういうことができるのか、あまり音が大きくなってもしけないかもしれませんが、その辺は運用の中でまた検討していただければと思います。ピアノよりも、逆にもう一つのエレクトーンのほうがいいのかもありませんけれども、それをちょっと意見として申し上げおきます。

それから、もう一つはお茶のところの交流室4というところですが、交流室5との境界のほうをむしろ通路のように使うような話がそのときされておりましたが、この前頂いた資料、この前のもそうなんですけども、基本的に通路のほうですよ、メイン通路といいますか、あの中、そちらのほうを出入口にしたほうがいいのかということをお願いしましたが、この辺の検討についてはどうですか。

○金子生涯学習課長 お答えいたします。

勉強会の資料のほうにも黒三角で入り口のほうを示させていただいておりますが、交流室5からのところは、通常は鍵を施錠して締めておきまして、出入りは通路側からの出入りという形で使用したいと考えております。

○田中委員 分かりました。所管事務調査の後の内容がそれなりに検討されているのかなというふうに感じました。

それとあと、3月に生涯学習フェスティバルがあるときに、文化福社会館のほうへ行ってぐるっと回って見たりしたのですが、これは河杉さんが詳しいのかもしれませんが、卓球台が結構ございました。これについては、今後どういうふうにされるのですか。ここでみんな使うというわけにもいかないような気がして、中学校とかで要るようなところがあれば、そういうところへあげてもいいのかなと思ったり、行政の内部で、教育委員会の内部で、そんなこともちょっと思いましたけども、これについてはどうでしょうか。

○金子生涯学習課長 お答えいたします。

今ある卓球台のほうにつきましては、今はルルサスのほうに2台ほど持っていこうかなというふうに予定いたしております。残った卓球台につきましては、有効に活用できるように今後検討していきたいというふうに考えております。

○牛見委員長 ほかにございませんか。

○河杉委員 基本的に、いわゆる条例を8月1日から施行して、徐々に移転していくというところでよろしいですね、ルルサスのほうに。今、例えばさっき、ちょっと軽運動室とか、小部屋等とかが何個かあって、僕もよく利用するのですが、基本的には、例えば軽運動室も含めて貸出しは控えていく、もしくは全然もうやめていこうという考え方なのか、ちょっとその辺のところ、せっかくあそこの天井の高い軽運動室、実はなかなかないので、ああいうスペースで、バドミントンもあそこでやっていたし、それから卓球は当然そうなのですから、当然あそこは空調がありませんが、その辺のところも、今までは例えば時間で貸したりもしていましたけれども、今後はもうそういったことを基本的には控えていくという考え方ですか。その辺のところを改めてお伺いします。

○金子生涯学習課長 繰り返しになって本当に申し訳ないのですが、今後の利用、貸出し等については、改めて検討させていただきたいというふうに思っております。おっしゃるように、天井が高くて、今利用できる、せっかくまだ2年使えるといったところもありますので、その辺、検討はさせていただきたいと思います。

○河杉委員 分かりました。あそこで、例えば弁護士さん等々に市民無料相談室とか、いろんな市のほうのイベントもやっていたけれども、当然ちょっとそれも場所を変えてという形になろうと思いますし、あそこの中庭のグラウンド、老人クラブの人がゲートボールか何かをずっとやっていたら、あそこは軟式テニスもできるような場所だったものですから、少しその辺の話をする、昔やっていたメンバーはちょっと寂しいよねという話をするのは知っていましたけれども。

それから、もう一点だけお願いします。今の生涯学習課、それから人権相談室等々、課の配置がありますけれども、今後どのような形で、本庁のほうに入っていくのか、それともどこかの出先機関で今考えていらっしゃるのか、それに併せて、市子連の事務局もあるのです、あそこに。子ども会の事務局等々もありますし、それからもう一個何かあった(「PTA」と呼ぶ者あり)、PTAの事務局もあつたと思いますので、その辺のところは今後どのような形でしていくのか、ちょっとその辺のところは現段階で結構ですからお願いします。

○金子生涯学習課長 お答えいたします。

今、いわゆる1階部分、文化福祉会館、PTA、子ども会、そうしたところは、今度、

新しい新庁舎の8階に関係団体事務局のフロアを設ける形になっております。人権擁護委員さんとかいわゆる社協関係のものについては、福祉棟のほうで一応場所のほうを考えておられるところだと思います。検討段階ではという形になるかと思いますが。

○高橋教育部長 今、庁舎の建設のほうは総合政策部のほうで、そちらにどのように配置するかというのを検討されておりますので、まだ最終的にどこに何がというのは聞いておりませんので、今後の庁舎の中の配置の中で検討されると思います。

以上です。

○河杉委員 分かりました。いずれにしても、実は今の生涯学習課にしても、人権学習室にしても、市子連のあれにしても、僕よく行っていたものですから、非常に使い勝手がいいのです。市民会議の総会はどうするかとか、日程を決めるのもすぐ行けると思っていますから。しかしながら、そういった意味合いの中において、恐らく予想でも本庁のほうに行くのかなという気はしていますし、本庁の8階にそういったオープンスペースではないけれども、市民が利用するようなホールかな、そういうのも造ろうという形になろうと思いますので、分かりました。いずれにしても、そういった生涯学習都市宣言のまちなので、市民ができるだけ利用しやすいような形で取り組んでいただきたいということを要望して終わります。

○牛見委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 ないようですので、質疑を終結し、議員間討議を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 ないようですので、議員間討議を終結し、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 討論を終結してお諮りします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第54号は、原案のとおり全員一致で承認されました。

以上をもちまして、当委員会に付託となりました案件についての審査を終了いたします。

続きまして、これより付託案件以外の質問通告書が和田委員から提出されておりますので、質問していただきます。

和田委員、質問をお願いいたします。

○和田委員 まず、貴重な時間をいただきありがとうございます。子どもの命に関わるこ

となので、しっかりと質問したいと思います。

今年梅雨明けが早く、6月から記録的な猛暑日が続いており、熱中症による患者も過去最も多くなっております。大人よりも身長の高い子どもは、特に暑さによる影響を受けやすいため、より一層の注意が必要と思われまます。というのも、子どもは大人に比べ、汗腺が未発達のため体温調節が難しく、また、身長が低いことからアスファルトなどによる照り返しの影響を受けやすく、地面に近ければ近いほど温度が高くなるので熱中症のリスクが高まるそうです。これは十分気をつけたいところなのですが、小学校になると子どもだけで登下校をするようになるため、なかなかずっと見守っていくということは困難だと思います。

そこで、小・中学校の熱中症対策についてお尋ねいたします。

1つ目として、登下校時の熱中症対策についてということで、現在の暑さは災害と言っても過言ではないレベルにあると思われまます。このような中、各小・中学校の登下校時の熱中症対策について、現在どのような対策を取っているのでしょうか。

2つ目に、学校内での各小・中学校の熱中症対策について、教室内、講堂、あるいは運動場等、現在行われている熱中症対策についてお尋ねいたします。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。学校教育課長荒瀬でございます。

まず、各小・中学校で現在行っております登下校時の熱中症対策についてお答えいたします。

登下校時にマスクを外すことにつきましては、市内全ての学校において指導しております。また、気温が高い時間に下校する場合には、事前に水分補給をさせております。日傘の使用、冷感タオルの使用につきましては、学校の実情に合わせて実施しております。中には、登下校時に日よけ用の上着を認めている学校もございます。

小学校の登下校時の暑さ対策についてですが、帽子を着用すること、低学年の児童を1人で下校させないことについては、既に取り組んでおります。

以上のように、様々な場面で指導はしておりますけれども、それでもなお、マスクをしている状況もございます。マスクの着用が習慣化してしまったこともあり、児童・生徒や保護者の方が不安からマスクを外すことができないことや、学校付近が密になることがあるためというふうに思われまます。熱中症対策につきましては、引き続き折に触れて働きかけを継続してまいります。

次に、学校内での熱中症対策についてお答えいたします。

運動時にマスクを外すこと、小まめに水分補給をすることにつきましては、学校生活の様々な場面で指導しております。また、熱中症危険度指数が嚴重警戒以上であれば、体育

の授業や昼休み、休憩時間の外遊びを原則中止にしております。

教室では、新型コロナウイルス感染症対策のために換気をした上でエアコンと扇風機を併用し、適切な温度管理をしております。

体育館では、窓や出入口を全開にして風通しをよくするようにしております。併せて、大型扇風機を使用している学校もございます。

運動場では、これまで挙げてまいりました熱中症対策に加え、活動時間を短くする、テントを立てる等の工夫をしている学校もございます。

教室のエアコンについては、設定温度を26度にしております。室温がさらに高くなっている場合につきましては、一時的に26度より下げて熱中症を防ぐよう、6月に改めて学校に通知いたしました。

現在、多くの学校では、熱中症対策について学校だよりや保健だより、メール等で保護者に周知するとともに、緑のカーテンや打ち水等、工夫した取組を行っております。また、各学校では、熱中症にかからないようにするため、規則正しい生活が大切であることも折に触れて指導しております。

教育委員会といたしましては、今後も各学校において、熱中症対策を適切に講じることができるよう指導してまいります。

○和田委員 今、ある程度、対応についてはグッズの活用であったり、そういうことについてはある程度各学校のほうでお任せしてやっていると思うのですが、担当の方に事前にこちらからお示したとおり、ちょっと私のほうから提案を含めて暑さ対策についてお尋ねいたします。

まず、私から提案したのは、まず通気性のいい服を着るということ。これは制服にこだわらずということです。言ったように、災害レベルにあると思いますので、そういった危険時に制服でなければならないということは、ちょっと外していただきたいと、そのぐらいの対応はぜひしていただきたいと。

日陰を歩くということは御存じだと思いますが、この日陰を歩くことについても、その理由というものを子どもたちがしっかりと分かっていないとなかなか難しいと思いますので、よろしくをお願いします。

日傘を差す、これは私、一般質問でも言いましたが、現在はマスクを外して、ほとんどの子が密接して歩いているような、通学しているような、特に下校時は特にそういう状況が見受けられます。これ、手が塞がったりとかリスクもありますけど、熱中症になるほうが危険です。現状はマスクを外して、さっき言ったように密接して下校しておりますので、ソーシャルディスタンスにもいいと思います。

あとは、なるべく1人で下校しないということです。倒れてしまったときに気づいてあげられない可能性もありますので、兄弟とか、お友達とか、学校関係者のみならずみんなで支えていくということが必要かと思えます。

それと、送迎するということです。これは家庭環境にもよると思うのですが、途中まででもいいので、できるだけ送迎してあげると、特に家と学校の距離が遠い子だと、登下校に1時間近くかかる子もおろうかと思えますので、歩く時間が長ければ長いほど熱中症のリスクは高まります。

あとは、立ち寄りそうな避難所を決めておくということで、例えば登下校中に、スーパーやコンビニ、郵便局、個人宅なども、子ども110番の家であったり、個人宅など何でもいいので避難場所を決めておけば、親も安心ですね、どこどこが避難場所ということが分かっておれば。ちょっとその辺で、一回見解を聞かせていただきますか。

○荒瀬学校教育課長 通気性のよい服を着ることについてでございます。

夏の制服につきましては、各学校の判断で通気性のよいものを選んでおり、制服を変更することについては今のところ考えておりません。ただ、状況に応じまして、臨機応変に服装を変えている学校もございます。登校した後は体操服に着替えるとか、そのような対応を取っているところもございます。

日陰を歩くことについてでございます。

交通事故が起きないように、決められた通学路を歩くように指導しております。

帽子や、日傘を差すことについてでございます。

既に取り入れている学校もございますので、一つの事例として学校に紹介してまいります。特に、小学校については、多くの小学校が取り入れております。

なるべく1人で登下校させないということでございます。

小学校低学年につきましては、既にそのような対策を取っております。教職員が寄り添って帰りましたり、また、あちらこちらで暑い中みまもり隊の方も立ってくださっているので、見守り体制も整っております。

送迎についてでございます。

保護者の判断で送迎をされている方もいらっしゃいます。

立ち寄りそうな避難場所についてでございます。

日頃から、何かあれば子ども110番の場所に行くよう指導しております。先ほど教えていただきましたスーパーやコンビニも含め、子ども110番を担ってくださるところがポイントポイントでございますので、大変助かっているところでございます。

○和田委員 ちょっと話がそれるかもしれませんが、子ども110番については、ちょっ

と現状、本当にこれが利活用できるのかなという感じがしております。私が住んでいる地域においても、日中、誰もいないような家に子ども110番がかかっていたり、子どもが住んでいないような場所にかかっていたり、みまもり隊のほうから私のほうにちょっといろいろ、ここからこの距離がちょっと、子ども110番、立ち寄れるところがないので、何とかならないかという相談があったときに、私のほうから実はその間にあるお宅にお願いして、快く引き受けていただいたという例があります。ただ、いつまでたってもそこに子ども110番の旗がかからない、これでは子どもが守れないのではないか、ちょっとそこについて、本当に今、子ども110番がかかっている家が、突然子どもたちが助けてと入り込んだときに対応できるのかどうか、ちょっとお伺いします。

○荒瀬学校教育課長 今のようなお話を教えていただくと、少し不安になってまいりましたけれども、昨年度まで市内の小学校に勤めておりまして、その地域につきましては、子ども110番になってくださっているところに、子どもたちが実際に寄ってお世話になった事例もございましたので、大変助かっているというふうな認識でございましたが、今お話を伺いましたので確認をいたしたいと思っております。ありがとうございます。

○和田委員 質問としては最後にしますが、今ある程度、各学校に任せているような形になっていようかとは思いますが、基本的に教育委員会指導の下、全ての子どもたちが平等の下にこの熱中症対策が行われたいといけないというふうに思っていますが、教育長、その辺についてよろしくお願ひします。

○江山教育長 熱中症対策について、いつも和田委員から意見をいただいてありがとうございます。平等にというか、いろんな日傘であったりそういった対策について、こちらからは指導というか、こういったやり方があるというのを校長会で伝えた上で、学校では自分の学校に一番適したやり方、それから子どもたちの実態に即したやり方をやっております。とにかく命を守るということについては、一番大事に扱うということなので、そこにおいては平等というか、私たちが一番力を入れるところでありまして、今いろいろ、子ども110番の家とか、そういったことにつきましても、子どもたちを取り巻くそういった平等、安心・安全についてはしっかりと力を入れてまいります。

○和田委員 分かりました。今、子どもたちにとって最も大切なのは、規律より命を守るということだと思いますので、いろいろと方面で大変かとは思いますが、どうぞよろしくお願ひして終わります。ありがとうございました。

○田中委員 ちょっと、関連で質問させていただきますけれども、夏場、暑いということで、いろいろ服装を改善されてきたというのが、今40ちょっと前になる私の子どもが小学校に行く頃には、夏も冬も黒い帽子で、黒い帽子の上に、白い何かのをかけて、それで

少しというのが、当時、その子どもが2年か3年になるうちには今の野球帽に変わってきました。そういう形で、いろいろ時代とともに変わると思うのですが、たしか私の子どもがいたときだったのか、そのちょっと後だったのか、夏場は学校によってはポロシャツでいいというような形で、かなりそういうものが柔軟にされてきたような感じがするのですが、先ほどの御回答の中で、特に制服を変えるような考え方はないというようなことを言われましたが、要するに、夏であれば白いいわゆる開襟シャツというのか、あるいはポロシャツみたいな形で、もうちょっと柔軟に対応されてもいいのかなという気もいたします。私自身、小学校のときには俗に言う制服がなかった学校ですので、新しい学校だったからかもしれませんが、隣の古い小学校は制服がありましたけれども、そういうところで育ちましたから、そういう感覚を持つのかもしませんが。

それと、ちなみに小・中学校の場合には、制服という言い方ではなくて、標準服という言い方が本来の言い方ではないかというふうに私は前から考えております。学校からいただいたプリントにそういうふうにして書いてあったこともありますけれども、その学校にもう絶対に行かなくてはいけないわけですが、私立に行かなければ。あるいは、防府の場合には、野島とか向島ということがありますが、富海もありますけれども、そういうことなので、それはあくまでやっぱり標準服という形だろうと思いますので、その辺、御検討というのか、格別回答要りませんが、よろしくお願いします。

○久保委員 教室内の室温26度設定ということで、さっきお話があったのですが、昨日、たまたま西浦小学校の1年生の授業を参観する機会がありました。前のほうに温度計があるので、ずっと29.4度を示しておいて、その後ちょっとお尋ねしたのですが、26度に設定してあるのだと。ただ、換気をしなければいけないからということで、窓がやっぱり開いているわけです。先生は本当に、1年生を見ていたら、ちょっといろいろと大変だろうなという子がいる中で、ものすごい一生懸命授業をされていたのです。やっぱり、そうしているとなかなかそっこのほうに気がいかないのかなというのはある。先生を責めるわけではないのです、絶対に。授業中にちょっと、1回ぐらい温度を確認するような動きがあってもいいのかなとはちょっと思いました。子どもたちも、子ども自身もいろんな、自分の保育園から行った子とかもいるので、大変な子がいるのは分かっていたのですが、やっぱりちょっとぐたっとしていたところもありましたので、そういったところもちょっと御配慮いただけたらと思います。やっぱり先生は大変だと思います。換気はしないといけない、温度は維持しないといけないという中で、ちょっと1回ぐらい室温を確認していいよというふうなところを言っていただければと思いますので、どうぞこれはよろしく願いいたします。

○和田委員 すみません、一点忘れていました。要望だけしておきますが、体育館については、講堂の方が正しいですね、これはまたほとんどの学校が避難所にもなっておろうかと思えます。そろそろちょっとエアコンのほうも考えてもいいのではないかと思います。例えば、上が広いですから、天井が、なかなか難しいかと思えますが、例えば足元のほうから出るタイプだとか、床をちょっと改善するだとか、今の時代いろいろあろうかと思えますので、その辺は内部でしっかり検討されてください。

以上です。

○牛見委員長 よろしいでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 以上で、付託案件以外の質問は終了いたします。

執行部の皆様は、御退席いただいて結構です。大変お疲れさまでした。

閉会中の継続調査について

○牛見委員長 引き続き、委員の皆様には、閉会中の継続調査について御協議をお願いいたします。

前回からの懸案事項として、学校教育について、文化財保存活用について、障害者福祉について、介護保険事業について、児童福祉について、公民館について及び生涯学習についてを継続調査としておりましたが、いかがでしょうか。そのほかの調査項目等はいかがでしょう。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは、学校教育について、文化財保存活用について、障害者福祉について、介護保険事業について、児童福祉について、公民館について、生涯学習についてを当委員会の調査事項として、閉会中も調査を継続することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○牛見委員長 御異議ないものと認めます。よって、防府市議会会議規則第108条に基づき、議長に申出をいたします。

これもちまして、委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。

午前10時47分 閉会

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年7月12日

防府市議会教育民生委員会委員長 牛 見 航